

報道関係各位

2015年10月2日
AOS リーガルテック株式会社

マイナンバーの廃棄義務に マイナンバーの常備役「電子データシュレッダー」提供開始

AOS リーガルテック株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 佐々木 隆仁）は、マイナンバーの廃棄義務対策として、マイナンバー常備役「電子データシュレッダー」ダウンロード版を10月2日（金）、パッケージ版を10月16日（金）より提供開始いたします。

マイナンバーなどの個人情報とは、「電子データシュレッダー」を使うことで、消去したいマイナンバーデータを選んで消去し、特殊なツールでも復元できない状態に完全に廃棄・削除することが可能です。

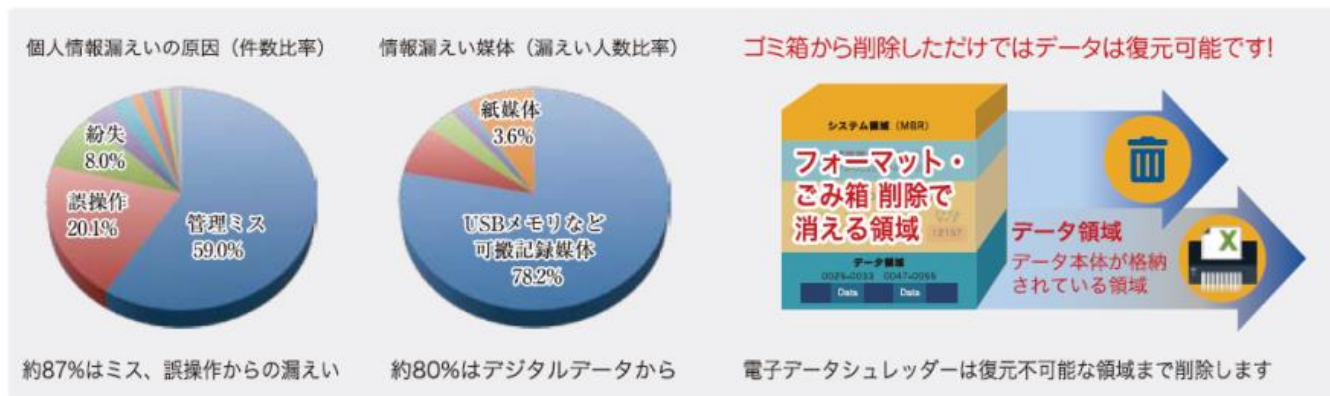
マイナンバー法の保管・廃棄義務に

マイナンバー法では退職など、マイナンバーを記載する書類の作成が必要なくなった社員の番号は、速やかに廃棄・削除が義務づけられています。一定期間の保管を終えたマイナンバー記載書類も同様に廃棄が必須です。パソコンや、サーバーに保管されている個人情報は、電子データシュレッダーを使って、特殊なツールでも復元できない状態に完全に廃棄・削除することをお勧めします。



マイナンバー漏えい対策

個人情報漏えいは、管理ミス、誤操作、紛失、置き忘れが全体の87%の原因となっています。（JNSA 調べ）悪意をもったサイバー攻撃ではなく、人的なミスがほとんどの原因となっています。マイナンバー漏えい対策には、パソコンや、USBメモリの中のマイナンバーデータを電子データシュレッダーで削除することが必要です。



- ・ 特定個人情報等が記載された書類等を廃棄する場合、焼却又は溶解等の復元不可能な手段を採用する。
- ・ 特定個人情報等が記録された機器及び電子媒体等を廃棄する場合、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用する。
- ・ 特定個人情報ファイル中の個人番号又は一部の特定個人情報等を削除する場合、容易に復元できない手段を採用する。
- ・ 特定個人情報等を取り扱う情報システムにおいては、保存期間経過後における個人番号の削除を前提とした情報システムを構築する。
- ・ 個人番号が記載された書類等については、保存期間経過後における廃棄を前提とした保管手続を定める。

マイナンバーガイドライン 廃棄編より抜粋

■製品特長

- ・ USB メモリからの起動も可能。(USB メモリ同梱) *パッケージ版のみ USB メモリ同梱
- ・ 消去したいマイナンバーデータを選んで消去。
- ・ 「空き領域抹消機能」でゴミ箱のデータも完全消去し情報漏えい対策に。

■製品概要



製品名：「電子データシュレッダー」

発売日：10月2日（金）ダウンロード版

10月16日（金）パッケージ版

定 価：1ライセンス1年版 3,800円（税抜）

3ライセンス1年版 9,800円（税抜）

URL： <http://aos.com/mynumber/>

【AOS リーガルテック株式会社について】

1995年創業のデータ復旧の老舗AOSテクノロジーズの100%子会社。スマートフォンとPCのメンテナンスにおいて、購入から廃棄までライフサイクルに合わせた、様々なサービスと製品を提供し、BCN（大手家電量販店のPOSデータを集計した実売データ）のPCメンテナンス部門では、6年連続1位の信頼と実績を得ています。日本の中で困難とされていた携帯電話やスマートフォンのデータ復旧では、卓越したテクノロジーで多くの官公庁の調査に協力し、世界屈指のノウハウをもって個人、そして企業の知的財産であるスマートフォンとPCのデータ管理の分野をリードして参りました。今後も「データを命のように」を企業理念に、データ復旧技術とリーガルテックを持って、デジタル訴訟社会をお手伝いして参ります。

【問い合わせ先】

AOS リーガルテック株式会社 <http://aos.com/> TEL：03-5733-5790

プレスお問合せ先：広報部 西澤 Email: pr@aos.com

お問い合わせ先：営業部 後藤 Email: fss@aos.com